

様式第1号（第7条関係）

かすみがうら市放射線測定器貸出申請書

平成 年 月 日

かすみがうら市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

〔 法人その他の団体にあつては、事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

かすみがうら市放射線測定器貸出要綱第7条第1項に基づき、次のとおり放射線測定器の貸し出しを申請します。

なお、借り受けにあつては、留意事項を遵守します。

借用日時	平成 年 月 日	1 午前9時～正午 2 午後1時30分～午後4時30分
測定場所	・居住地・居住地以外の所有地・借地・市内勤務地 ・その他（ ）	
備 考	上記以外の連絡先 (事業所) 窓口来庁者氏名	

※市内に固定資産を有し、若しくは賃借している個人または法人その他の団体は記入してください。

かすみがうら市の 固定資産所有状況	①固定資産所有・賃借者	住所 氏名
	② 土地 ・家屋・その他（ ） ③ ②の所在地：	
③が複数ある場合 は1ヶ所のみ記入		
その他		

※職員記入欄（申請者は記入しないでください。）

本人確認書類	・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・その他（ ）						
貸出測定器	霞	環境No.1	環境No.2	環境No.3	環境No.18	環境No.19	環境No.20
	千	環境No.6	環境No.7	環境No.8	環境No.21	環境No.22	環境No.23
返却日	平成 年 月 日	午前・午後		時	分		

留意事項

- 1 測定器を使用して次にかかげる事項を行うことを禁止します。
 - ①営利を目的とした活動
 - ②特定の個人、法人、政党、宗教団体等の利益に供する行為若しくはこれらに対するひぼう、中傷の行為又はそれらの疑い若しくは誤解を招くおそれのある活動
 - ③第三者に対する転貸、譲渡、担保等
- 2 測定器は、貸出時間内に、貸出場所へ返却してください。
- 3 測定器は精密機械ですので、大切に取り扱いってください。
- 4 測定器は空間の放射線量を測定するものです。食品や水、土壌などの測定はできません。
- 4 測定器を破損、紛失したときは、修理費等を負担していただく場合があります。
- 5 無断で他人の所有地などを測定することには使用しないで下さい。